

IV 主要事業

1 危機管理体制の構築と安全の確保

(1) 感染症等健康危機への対応力強化

○感染症患者受入れのための空床確保等事業（疾病対策課） 47,337,000 千円
(R4 46,040,000 千円)

患者受入れのため確保した病床のうち、患者入れ替えなどに伴う空床分や、感染防止策などに伴う休止病床分に係る費用について引き続き補助します。

[補助単価] 1床あたり 16,000 円/日～436,000 円/日

1床あたり 11,000 円/日～305,000 円/日（病床稼働率が県平均より著しく低い場合）

○夜間・休日における患者受入体制の整備（疾病対策課） 328,000 千円

医療機関の人員体制が手薄となる夜間・休日において、医療機関が輪番体制等を構築する場合や、患者を実際に受け入れた場合に引き続き県独自の協力金を交付します。

[交付額]

- ・夜間・休日に確実な受け入れ体制を確保した場合 1日あたり 10万円
- ・上記のほか、夜間・休日に入院患者を受け入れた場合 1人あたり 10万円

○臨時医療施設整備運営事業（医療整備課） 3,000,000 千円 (R4 3,000,000 千円)

医療提供体制を強化するため、感染拡大の状況に応じ、臨時の医療施設を開設して患者を受け入れます。

[設置場所] 稲毛（ちばぎん研修センター） 110床

富里（エアポートプラザホテル） 48床

仁戸名（千葉県がんセンター旧病棟） 66床

[稼働時期] 感染者数や病床稼働率等を踏まえ判断します。

○軽症者等のための宿泊施設確保事業（衛生指導課）

16,760,000 千円（R4 18,665,000 千円）

中等症以上の感染症患者の病床を確保するため、軽症者等の療養先として宿泊施設を引き続き借り上げます。

[確保部屋数] 1,758 室を継続して確保

[療養可能患者数] 最大 1,000 人程度まで受入れ可能

[借上期間] 令和 5 年 12 月まで

○自宅療養者支援事業（健康づくり支援課、健康福祉政策課、医療整備課、疾病対策課）

3,268,000 千円（R4 1,610,000 千円）

自宅療養者の健康管理に万全を期すため、希望に応じてパルスオキシメーターの配付を行うとともに、自宅療養者フォローアップセンターの運営や、夜間・休日の往診・オンライン診療体制の確保などについて引き続き実施します。

[主な事業]

- ・パルスオキシメーターの配付 238,000 千円
- ・自宅療養者フォローアップセンターの運営 1,810,000 千円
- ・夜間・休日の往診・オンライン診療体制等の確保 1,038,000 千円

○新型コロナウイルス相談センター（千葉県発熱相談コールセンター）運営事業

（健康福祉政策課）

690,000 千円（R4 418,000 千円）

発熱のある方に対応可能な医療機関の紹介や相談に対応するため、電話相談窓口（コールセンター）を引き続き設置します。

[対応時間] 24 時間（土日・祝日含む）

[対応内容] 発熱のある方への医療機関の紹介、新型コロナウイルス感染症に関する相談
感染症の予防に関すること、心配な症状が出た時の対応 など

○入院医療費等の公費負担（疾病対策課）

3,651,000 千円（R4 1,891,000 千円）

患者の入院医療費や、軽症者等が宿泊施設又は自宅で療養中に必要となった医療費について、引き続き公費負担します。

○検査体制の確保（疾病対策課） **4,615,000 千円（R4 4,412,000 千円）**

必要な方が速やかに検査できる体制を確保するため、医療機関が検査を行う場合に、患者の自己負担分について公費負担するとともに、陽性者登録センターの運営等を引き続き実施します。

[主な事業]

- ・患者自己負担分の公費負担 2,480,000 千円
- ・陽性者登録センター 1,400,000 千円
- ・保健所・衛生研究所における検査等 363,000 千円

○搬送体制の確保（衛生指導課） **1,685,000 千円（R4 1,703,000 千円）**

迅速かつ確実な患者搬送を実施するため、保健所等による搬送体制を強化するとともに、消防機関の救急車や民間救急事業者により搬送できる体制を確保します。

[事業内容]

- ・保健所等による搬送 1,448,000 千円
- ・消防機関による搬送 162,000 千円
- ・民間救急事業者等による搬送 18,000 千円
- ・保健所設置市への補助 57,000 千円

○医療機関等における設備整備（疾病対策課、医療整備課） **2,050,000 千円**
(R4 2,050,000 千円)

医療機関が行う个人防护具の確保や、簡易病室の整備等を支援します。

[補助率] 10/10

[上限額] 个人防护具 1人当たり 3.6 千円
簡易病室 実費相当額 等

○医療機関向け個人防護具の確保・配布事業（薬務課） 392,000 千円（R4 668,000 千円）

適切な診療体制を確保するため、感染防止に必要な個人防護具を県が購入し、市場の流通量が減少した場合等に医療機関へ優先的に配布します。

[配布物] サージカルマスク、N95 マスク、ゴーグル、フェイスシールド、ガウン、手袋

○ワクチン接種体制の確保（疾病対策課） 5,760,000 千円（R4 10,750,000 千円）

円滑にワクチン接種を進めるため、医療機関の個別接種や市町村の集団接種等の実施に要する経費について引き続き支援するとともに、県においても集団接種の特設会場や副反応窓口を設置します。

※ 令和 5 年度以降のワクチン接種については、国から方針が示されていないため、令和 4 年度と同様の内容を想定しています。

[事業内容]

・医療機関の個別接種促進支援事業	4,800,000 千円	(R4 9,750,000 千円)
・市町村の集団接種支援事業	170,000 千円	(R4 640,000 千円)
・中小企業・大学等の職域接種促進支援事業	60,000 千円	(R4 110,000 千円)
・県によるワクチン集団接種の実施	450,000 千円	(R3 繰越 700,000 千円)
・副反応等相談体制の確保	280,000 千円	(R4 250,000 千円)

○保健所体制強化事業（疾病対策課、健康福祉政策課）

1,260,000 千円（R4 500,000 千円）

感染拡大時の保健所業務の増加に対応するため、引き続き人材派遣を活用するとともに、特に負担の大きい事務をアウトソーシングすることにより、保健所の体制強化を図ります。

[主な事業]

1 人材派遣の活用による保健師等の配置	834,000 千円
2 発生届等の入力業務委託	368,000 千円

○その他のコロナ対策事業

・医療従事者のための宿泊施設確保事業	50,000 千円 (R4	50,000 千円)
・医療機関に対する消毒費補助	20,000 千円 (R4	20,000 千円)
・医療調整本部への医療従事者派遣	44,000 千円 (R4	70,400 千円)
・妊産婦への分娩前のウイルス検査等	15,840 千円 (R4	24,000 千円)
・社会福祉施設等感染対策支援事業	158,878 千円 (R4	182,738 千円)
・介護施設等における感染拡大防止に係る支援事業	913,358 千円 (R4	466,430 千円)
・児童養護施設等における新型コロナウイルス感染症対策事業	50,800 千円 (R4	55,500 千円)
・介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	1,576,500 千円 (R4	478,500 千円)
・障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業	78,000 千円 (R4	41,000 千円)
・高齢者福祉施設等の応援職員コーディネート事業	4,000 千円 (R4	4,000 千円)
・新型コロナウイルス感染症対応特別資金利子補給事業	5,440,000 千円 (R4	8,450,000 千円)
・生活福祉資金貸付事業推進費補助金（4年度2月補正）	9,716,556 千円	
・特別支援学校スクールバス感染症対策事業（4年度2月補正）	125,270 千円 (R4	129,740 千円)

(2) 災害から県民を守る「防災県」の確立

○千葉県地域防災力充実・強化補助金（危機管理政策課） 250,000千円（R4 250,000千円）

市町村における自助・共助の取組強化や災害対応のデジタル化を推進するため、従来の補助制度を見直し、令和5年度から令和7年度までの3年間で集中的に市町村の取組を支援します。

[補助率] 1/2

[補助上限額] 1団体あたり500万円 または 1,000万円(※)

※要配慮者への支援やデジタル技術の導入など、今後、特に推進すべき取組を含む場合は、令和5年度から補助上限額を1,000万円に引き上げます。

[特に推進すべき取組]

- ・災害対応に係るデジタル技術の導入
- ・要配慮者対策（個別避難計画策定に向けた取組の支援）
- ・自助・共助の充実に向けた取組（消防団や自主防災組織の活動支援など）
- ・避難所への非常用発電機等の導入

○防災訓練事業【一部新規】（防災対策課） 30,000千円（R4 30,000千円）

災害時に的確な状況判断やそれに基づく対応行動が迅速にとれるよう、関係機関と連携し、実践的な防災訓練を実施します。

令和5年度は、津波浸水予測システムの市町村向け運用が開始されたことに伴い、システムによる予測情報の伝達から避難所開設や救助・応援要請等に至る一連の対応について、新たに図上訓練を実施します。

[訓練内容]

(1) 防災図上訓練 5,000千円

- ・九都縣市合同防災図上訓練 4,000千円
- ・津波浸水予測システムを活用した図上訓練【新規】 1,000千円

(2) 実動訓練 25,000千円

- ・九都縣市合同防災訓練 20,000千円
- ・ライフライン復旧訓練 3,875千円
- ・帰宅困難者対策訓練 700千円
- ・土砂災害避難訓練 425千円

○学校における防災教育の充実【新規】（危機管理政策課） **6,000 千円**

地域防災力を支える将来の担い手として、児童・生徒が防災に対する自律的な意識や実践的な対応能力を身に付けられるよう、発達段階に応じた効果的な防災教育を実施します。

令和5年度は、小学校での防災教育に係る授業で活用する副読本を作成します。

[副読本の主な内容]

- ・千葉県で発生した過去の大規模災害における被害などの振り返り
- ・風水害、地震・津波について、それぞれの災害の特徴などを踏まえた取るべき行動
- ・災害の発生に備えた平時からの準備

○地震被害想定調査【新規】（防災対策課） **16,700千円**

令和8年度に終期を迎える地震防災戦略の改訂に向けて、地震被害想定調査を実施します。

令和5年度は、調査に必要な地盤の情報を収集するため、ボーリング調査を実施します。

[事業内容]

- ・ボーリング調査の実施 16,300千円
- ・有識者検討会の開催 400千円

○千葉県災害ボランティアセンター運営委託事業（危機管理政策課） **10,000 千円（R4 10,000 千円）**

県内で大規模災害が発生した際に、災害ボランティア活動の円滑化を図るため、被災地域のニーズと災害ボランティアのマッチングを行う千葉県災害ボランティアセンターの運営を千葉県社会福祉協議会等に委託します。

○備蓄物資整備事業（危機管理政策課、防災対策課） 122,600千円（R4 163,000千円）

激甚化する災害での物資支援ニーズを踏まえ、令和2年度に備蓄目標を見直し品目や数量を増強した「災害時の緊急物資等の備蓄に関する計画」に基づき、引き続き計画的に備蓄を行います。

[令和5年度の備蓄物資整備]

- ・アルファ化米、液体ミルク、簡易トイレ 等

[内 訳]

- (1) 被災市町村支援用備蓄物資の購入 59,700千円
- (2) 帰宅困難者用備蓄物資の購入 7,800千円
- (3) 災害対応職員用備蓄物資の購入 55,100千円

○千葉県被災者生活再建支援事業（危機管理政策課） 10,000千円（R4 10,000千円）

自然災害により住宅が全壊するなど、著しい被害を受けた世帯のうち、国の被災者生活再建支援制度の対象とならない世帯に対して、県と市町村が協調して支援を行います。

[制度概要]

- ・適用要件：連たんする市町村内で10世帯以上の住宅の全壊被害があること
 県内で10世帯以上の住宅の全壊被害があること
 1市町村で5世帯以上の住宅の全壊被害があること など
- ・事業主体：市町村（県8/10負担）
- ・支援金額（1世帯あたり）

区 分	住宅被害支援金 ①	住宅再建支援金 ②		合 計 ①+②
		建設・購入		
全壊・ 半壊解体	100万円	建設・購入	200万円	300万円
		補修	100万円	200万円
		賃借	50万円	150万円
大規模半壊	50万円	建設・購入	200万円	250万円
		補修	100万円	150万円
		賃借	50万円	100万円
中規模半壊	なし	建設・購入	100万円	100万円
		補修	50万円	50万円
		賃借	25万円	25万円

○消防団参画促進事業（消防課） **7,500 千円（R4 7,500 千円）**

近年の消防団員の減少や高齢化を踏まえ、高校生や大学生に対する消防団への理解促進を図る取組に加え、全ての地域振興事務所で、県内消防団の共通の課題である女性消防団員確保に向けた取組を行います。

[事業内容]

①若者向けの取組

- ・ 県内高校における出前講座の開催
- ・ 消防団活動をPRする若者向けリーフレットの作成・配付
- ・ SNSを活用した普及啓発
- ・ 県内大学生を対象とした一日入団体験の実施 等

②女性向けの取組

- ・ 女性向けの防災講座の開催
- ・ 県内市町村が実施する地域イベント等でのPR活動 等

○消防防災施設強化事業（消防課） **280,000千円（R4 280,000千円）**

県内市町村における消防力の向上を図るため、市町村の実施する消防施設・設備の整備に対し補助します。

[補助率] 1/6 又は 1/3

[補助事業]・消防団総合整備事業

- ・ 千葉県消防広域応援隊整備事業
- ・ 救急高度化推進整備事業
- ・ 石油コンビナート用防災施設整備事業

○防災行政無線再整備事業（防災対策課） **2,187,994 千円（R4 23,000 千円）**

老朽化した防災行政無線設備を更新するため、衛星系無線設備の再整備工事等を行います。

[令和5年度の事業内容]

- ・ 衛星系無線設備再整備工事 2,153,794 千円
- ・ 鉄塔・局舎の老朽化状況調査 34,200 千円

○消防救急無線再整備事業【新規】(防災対策課) 48,000千円

県内の各消防本部が利用する消防救急無線について、千葉県市町村総合事務組合からの委託を受け、令和5年度から再整備に着手します。

[令和5年度の事業内容]

- ・再整備に係る基本設計 48,000千円

○消防ヘリコプターによる情報収集体制の強化【新規】(消防課) 70,000千円

大規模災害時に広域的な被害状況を迅速に把握できる情報収集体制を構築するため、県からの要請により、千葉市が消防ヘリコプターを運航した場合、所要経費を補助します。

[対象経費] 消防ヘリコプター維持管理に係る経費

[補助上限額] 70,000千円

○危機管理型水位計や河川監視カメラの増設(河川環境課)

80,000千円 (R4 22,000千円)

台風や豪雨等による水害が多発しており、よりきめ細かに河川の状況を監視する必要があることから、昨年度末に新たに指定・公表した洪水浸水想定区域図を踏まえ、小規模河川等への危機管理型水位計の設置を拡大するほか、河川監視カメラを増設することにより、水防体制の強化を図ります。

[設置台数] 危機管理型水位計 22基

河川監視カメラ 12基

(3) 防災基盤の整備

○河川・海岸・砂防事業（県土整備政策課、河川整備課、河川環境課）

28,447,240千円（R4 26,022,427千円）

（債務負担行為 8,434,000千円）

近年激甚化する災害から県民の生命・財産を守るため、河道拡幅などの河川改良や護岸改修などの海岸保全施設の整備を推進するほか、急傾斜地の擁壁工などの土砂災害対策を強化します。

[事業内容]

（補助事業）

- ・河川事業 9,721,500千円（R4 8,632,400千円）
 - ・河道拡幅などの河川改良 8,017,500千円（R4 6,991,400千円）
 - ・ダム設備等の更新による防災体制の強化 280,000千円（R4 305,000千円）
 - ・排水機場等の長寿命化対策、危機管理型水位計の増設などの水防事業 1,424,000千円（R4 1,336,000千円）
- ・海岸事業 899,000千円（R4 790,000千円）
 - ・海岸保全施設の整備 894,000千円（R4 770,000千円）
- ・砂防事業 1,005,840千円（R4 795,000千円）
 - ・急傾斜地の擁壁工事などの土砂災害対策 695,840千円（R4 485,000千円）
 - ・土砂災害警戒対策事業 310,000千円（R4 310,000千円）

（単独事業）

- ・河川事業 10,808,100千円（R4 10,552,808千円）
 - ・中小河川の河川改良 8,239,600千円（R4 8,155,682千円）
 - ・ダム堆砂対策などのダム機能確保 1,531,000千円（R4 1,420,926千円）
 - ・排水機場等の整備補修、水位計の更新などの水防事業 936,000千円（R4 866,600千円）
- ・海岸事業 1,187,400千円（R4 986,575千円）
 - ・海岸保全施設の維持管理 1,145,000千円（R4 950,000千円）
- ・砂防事業 1,382,400千円（R4 1,130,644千円）
 - ・急傾斜地の擁壁工事（市町村への補助含む）などの土砂災害対策 748,900千円（R4 507,105千円）
 - ・既存の砂防・地すべり・急傾斜地崩壊防止施設の維持管理 500,000千円（R4 500,000千円）
- ・災害復旧事業 841,000千円（R4 841,000千円）
- ・直轄事業負担金 2,602,000千円（R4 2,294,000千円）
 - ・利根川、江戸川等河川改修事業 1,056,450千円（R4 1,004,000千円）
 - ・思川開発事業 1,445,550千円（R4 1,190,000千円）

[参考：令和4年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○河川・海岸・砂防事業（河川整備課、河川環境課） 9,841,800千円

自然災害から県民の生命・財産を守るため、河川の河道拡幅や護岸整備などを一層進めるとともに、災害時の避難体制の強化のため、土砂災害警戒区域等の指定のための基礎調査などを実施します。

[事業内容]

・一宮川流域浸水対策特別緊急事業	4,414,000千円
・その他河川改修事業	2,412,800千円
・ダム・排水機場等の施設改修	880,000千円
・海岸基盤整備事業	80,000千円
・土砂災害防止事業	390,000千円
・土砂災害警戒対策事業	1,020,000千円
・直轄事業負担金	645,000千円

○一宮川流域浸水対策特別緊急事業〔再掲〕（河川整備課）

5,498,200千円（R4 5,233,000千円）

（債務負担行為 1,690,000千円）

令和元年度の災害により、甚大な被害が発生した一宮川について、中流域の護岸法立等を実施するとともに、「一宮川流域茂原市街地安心プラン」に基づき一宮川第二調節池の増設等を進めます。また、令和4年度から着手した一宮川の上流域や支川の浸水対策については、河川改修や調節池の新設に取り組みます。

[主な事業]

・一宮川中流域における河道断面の拡大	3,304,500千円	（R4 2,990,000千円）
・一宮川第二調節池の増設、堤防嵩上げ	675,000千円	（R4 1,048,000千円）
・一宮川下流域における河道掘削	68,000千円	（R4 92,000千円）
・一宮川上流域、支川における河川改修等	1,250,000千円	（R4 773,000千円）
・茂原市街地における局所的な改修	160,000千円	（R4 270,000千円）

[参考〔再掲〕：令和4年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○一宮川流域浸水対策特別緊急事業（河川整備課） 4,414,000千円

令和元年度の災害と同規模の降雨による洪水氾濫を防止するため、引き続き、一宮川中流域で実施している護岸法立工事や、上流域・支川の河川改修を進めます。

[主な事業]

・一宮川中流域における河道断面の拡大	3,974,000千円
・一宮川第二調節池の増設	270,000千円
・一宮川上流域・支川における河道整備	170,000千円

[参考〔再掲〕：令和4年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○土砂災害警戒対策事業（河川環境課） 1,020,000千円

土砂災害警戒区域等の指定について、国が令和2年8月に改訂した基本指針に基づき新たに選定した危険箇所に係る基礎調査を実施し、令和7年度末までに区域指定の完了を目指します。

○盛土規制法に基づく新たな規制区域の指定【新規】（都市計画課） 126,000千円

危険な盛土等に対し、盛土規制法に基づき、土地の用途に関わらず包括的に規制を行うため、新たな規制区域の指定に向けた基礎調査を実施します。

[新たな規制区域]

- ①宅地造成等工事規制区域（例 既存の都市計画区域等とその隣接区域）
- ②特定盛土等規制区域（例 宅地造成等工事規制区域の上流域の山林等）

[調査内容] 土地利用状況等を踏まえた指定対象区域の抽出 等

○農地防災事業（耕地課） 3,370,500千円（R4 2,768,870千円）
（債務負担行為 1,287,000千円）

農地や農業用施設等の自然災害による被害を未然に防止するため、防災対策工事を行います。

[補助事業] 3,100,500千円（R4 2,498,870千円）

[主な事業]

- 湛水防除事業 1,344,350千円（R4 1,160,508千円）蓮沼Ⅱ期地区（横芝光町等）など5地区
- ため池等整備事業 145,600千円（R4 30,400千円）奥山地区（南房総市）など3地区
- 地すべり対策事業 125,000千円（R4 151,462千円）曾呂川地区（鴨川市）など2地区

[単独事業] 270,000千円（R4 270,000千円）

[主な事業]

- 地すべり対策事業 195,000千円（R4 215,000千円）鴨川市地区など5地区

[参考：令和4年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○農地防災事業（耕地課） 294,648千円

農地や農業用施設等の自然災害による被害を未然に防止するため、防災対策工事の事業費を増額します。

[主な事業]

湛水防除事業 72,000千円 蓮沼Ⅱ期地区（横芝光町等）など2地区

ため池等整備事業 71,648千円 桑山地区（市原市）など2地区

防災施設ストックマネジメント事業 65,000千円 利根Ⅱ期地区（柏市等）

○震災対策農業水利施設整備事業（耕地課） 80,250千円（R4 75,700千円）

土地改良施設の地震等による被害を未然に防止するため、耐震性点検、ハザードマップの作成等を行います。

[事業内容]

・ため池（ハザードマップの作成） 72,000千円 いすみ市など4市町（43か所）

・農道（橋梁耐震化対策整備計画策定） 8,250千円 銚子市（1か所）

○治山事業（森林課） 1,690,597千円（R4 1,899,449千円）

山崩れや地滑りによる被害を未然に防止し、災害に強い森林をつくるため、災害予防工事や保安林の整備等を行います。

また、九十九里地域の津波対策として、海岸保安林の植栽工事等を行います。

[事業内容]

・補助事業 1,037,500千円（R4 1,147,400千円）

山地治山事業 338,000千円（R4 412,000千円）

復旧治山事業 108,000千円（R4 125,000千円）

保安林整備事業 591,500千円（R4 610,400千円）

うち津波対策分 373,000千円（R4 405,500千円）

・単独事業 257,097千円（R4 337,049千円）

・災害復旧事業 396,000千円（R4 415,000千円）

○私立学校耐震化緊急促進事業（学事課） 500,000千円（R4 584,000千円）

私立学校における校舎等の耐震化の促進を図るため、耐震化に要する経費の一部を助成します。

[補助先] 学校法人立等の幼稚園、小学校、中学校、高等学校

[対象経費] 耐震診断に要する経費

耐震改修に要する経費

改築に要する経費

[補助率] 1/2

○住宅・建築物の耐震化サポート事業（建築指導課） 105,000千円（R4 105,000千円）

住宅等の耐震化を促進するため、住宅等の耐震診断や耐震改修に対する補助等の事業を市町村が実施する場合に、経費の一部を助成します。

1 戸建住宅の耐震化 53,450千円（R4 55,950千円）

[補助率] 耐震診断・補強設計・工事監理：国1/3、県1/6、市町村1/6

耐震改修：国11.5%、県5.75%、市町村5.75%

総合的支援メニュー：定額 最大100万円（国1/2、県1/4、市町村1/4）

2 戸建住宅以外の耐震化 42,450千円（R4 40,550千円）

[補助対象] ①緊急輸送道路（1次路線）沿道建築物

②耐震診断義務付け緊急輸送道路沿道建築物

③防災上重要な要緊急安全確認大規模建築物

[補助率] 耐震診断：①国1/3、県1/6、市町村1/6

②国1/2、県1/2

補強設計・工事監理：②③国1/2、県1/6、市町村1/6

耐震改修：②国2/5、県1/6、市町村1/6

③国1/3、県5.75%、市町村5.75%

3 コンクリートブロック塀安全対策 9,100千円（R4 8,500千円）

[補助対象] 市町村が指定する避難路に面する民間のブロック塀等の診断、除却

[補助率] 国1/3、県1/6、市町村1/6

○県庁舎等再整備事業【新規】（資産経営課） 16,500千円（債務負担行為 39,000千円）

県庁舎敷地内にある建物のうち、議会棟・中庁舎・南庁舎別館について、今後建替や大規模改修の時期を迎えることから、整備手法の比較検討のための調査を行います。

[調査内容]

①老朽化調査

各庁舎の建物や設備の老朽化の状況等を調査します。

②整備方針に関する調査・分析

建物の配置場所や各庁舎の建替え、改修のパターンを洗い出し、それぞれについて費用対効果や機能、利便性などの観点から評価を行い、県庁舎等の整備方針を検討します。

○山武合同庁舎再整備事業（資産経営課） 2,233,000千円（R4 901,000千円）
（債務負担行為 6,000千円）

山武合同庁舎の老朽化及び耐震性不足に対応するため、周辺の東金合同庁舎等と集約の上、再整備を行います。まず、東金合同庁舎の敷地内に仮設庁舎を建て、山武合同庁舎から一時的に移転し、その間に現在の庁舎の解体、新庁舎の建設を行います。

[令和5年度の経費内訳]

- ・新庁舎建設工事等 2,157,818千円
- ・東金合庁解体設計 18,236千円
- ・仮設庁舎賃貸借 24,123千円
- ・家屋事前調査、地質調査等 32,823千円

[債務負担行為の内訳]

- ・倉庫車庫棟、防災備蓄倉庫実施設計 6,000千円以内（令和5年度～令和6年度）

[整備期間] 令和元年度～令和8年度

[入居機関] 山武地域振興事務所、東金県税事務所、山武農業事務所、山武土木事務所、東上総教育事務所山武分室

○夷隅合同庁舎再整備事業（資産経営課） 1,915,000千円（R4 2,900千円）

老朽化が著しく耐震性が低い夷隅合同庁舎の再整備を行います。

地域の防災活動拠点として必要な機能を確保するため、近隣の土地に移転し、防災備蓄倉庫を集約して建て替えます。

[令和5年度の経費内訳]

- ・建設工事等 1,915,000千円

[整備期間] 令和2年度～令和6年度

[入居機関] 夷隅地域振興事務所、茂原県税事務所大多喜支所、夷隅農業事務所 夷隅土木事務所大多喜出張所、東上総教育事務所夷隅分室

○安房地域合同庁舎再整備事業（資産経営課）

223,000千円（R4 155,000千円）

（債務負担行為 675,000千円）

老朽化が著しい安房地域の庁舎を集約化して再整備します。

[事業内容]

1 安房合同庁舎の再整備 146,000千円（債務負担行為 561,000千円）

旧安房南高校跡地の一部を活用して新庁舎を建設し、安房合同庁舎など4庁舎を集約化します。

[令和5年度の経費内訳]

- ・実施設計等 146,000千円

[債務負担行為の内訳]

- ・既存校舎解体工事 561,000千円以内（令和5年度～令和6年度）

[整備期間] 令和3年度～令和8年度

[入居機関]

安房地域振興事務所、館山県税事務所、安房農業事務所、農業総合研究センター病害虫防除課南総分室、館山水産事務所、安房土木事務所、交通事故相談所安房支所、安房保健所（健康福祉センター）、南部漁港事務所、南房総教育事務所安房分室

2 鴨川庁舎の再整備 77,000千円（債務負担行為 114,000千円）

安房保健所（健康福祉センター）の鴨川地域保健センター庁舎を建て替え、鴨川庁舎と集約化します。

[令和5年度の経費内訳]

- ・実施設計 49,338千円
- ・仮移転先改修工事等 8,600千円
- ・家屋事前調査等 19,062千円

[債務負担行為の内訳]

- ・既存庁舎解体工事 114,000千円以内（令和5年度～令和6年度）

[整備期間] 令和3年度～令和8年度

[入居機関]

安房保健所（健康福祉センター）鴨川地域保健センター、
安房農業事務所鴨川地域整備課、南部林業事務所、安房土木事務所鴨川出張所

○海匠地域合同庁舎再整備事業（資産経営課）

133,000千円（R4 31,500千円）

（債務負担行為 174,000千円）

老朽化が著しい海匠地域の庁舎を集約化して再整備します。

[事業内容]

1 銚子地区の庁舎再整備 46,000千円（債務負担行為 52,000千円）

旭県税事務所銚子支所の敷地に新庁舎を建設し、旭県税事務所銚子支所、海匠保健所（健康福祉センター）、銚子土木事務所の3庁舎を集約化します。

[令和5年度の経費内訳]

- ・基本設計、地質調査 32,129千円
- ・敷地測量等 13,871千円

[債務負担行為の内訳]

- ・実施設計 52,000千円以内（令和5年度～令和6年度）

[整備期間] 令和4年度～令和9年度

2 旭地区の庁舎再整備 41,000千円（債務負担行為 62,000千円）

海匠合同庁舎を旭高等技術専門校グラウンド敷地に建て替えます。

[令和5年度の経費内訳]

- ・基本設計、地質調査 34,564千円
- ・敷地測量等 6,436千円

[債務負担行為の内訳]

- ・実施設計 62,000千円以内（令和5年度～令和6年度）

[整備期間] 令和4年度～令和9年度

[入居機関]

海匠地域振興事務所、旭県税事務所、海匠農業事務所、北総教育事務所海匠分室

3 匠瑳地区の庁舎再整備 46,000千円（債務負担行為 60,000千円）

県有地である匠瑳市分庁舎敷地に新庁舎を建設し、海匠保健所（健康福祉センター）八日市場地域保健センター、海匠農業事務所、海匠土木事務所の3庁舎を集約化します。

[令和5年度の経費内訳]

- ・基本設計、地質調査 35,762千円
- ・敷地測量等 10,238千円

[債務負担行為の内訳]

- ・実施設計 60,000千円以内（令和5年度～令和6年度）

[整備期間] 令和4年度～令和9年度

○家畜保健衛生所機能向上事業（畜産課）

466,297千円（R4 163,370千円）

（債務負担行為 428,000千円）

県内畜産農家が集中する香取・海匝地域の防疫活動体制の強化を図るため、老朽化が進んでいる東部家畜保健衛生所、北部家畜保健衛生所及び中央家畜保健衛生所佐倉支所を移転集約化するための建設工事を行います。

〔事業内容〕 建設工事 466,297千円

〔供用開始〕 令和6年度（予定）

〔設置場所〕 匝瑳市今泉

(4) 暮らしの安全・安心の確保

○「電話 d e 詐欺」被害防止広報・啓発事業【一部新規】

(暮らし安全推進課、警察本部生活安全総務課、少年課)

127,849千円 (R4 127,283千円)

依然として後を絶たない電話 d e 詐欺の防止対策として、「電話 d e 詐欺・悪質商法被害防止コールセンター」の運営をはじめとした広報・啓発や、市町村が行う対策機器の貸与・購入補助への助成を実施します。

また、新たに令和 5 年度は高齢者安全対策アドバイザーを配置し、個別訪問による防犯指導を行います。

[事業内容]

・電話 d e 詐欺等被害抑止対策事業	87,598千円
・電話 d e 詐欺被害防止 CM 放送	9,770千円
・市町村電話 d e 詐欺対策機器補助事業	6,000千円
・ハガキによる家族からの呼掛け啓発	4,200千円
・SNS (LINE 等) を活用した広報啓発	4,400千円
・啓発グッズの作成等	3,070千円
・高齢者安全対策アドバイザーの配置【新規】	7,531千円
・Y o u T u b e 広告による広報啓発【新規】	5,280千円

○警察署庁舎整備事業 (警察本部会計課)

2,935,045千円 (R4 2,121,347千円)

(債務負担行為 388,000千円)

警察体制の強化と県民の利便性向上を図るため、老朽化及び狭隘化が著しい警察署の建替えを実施します。

[事業内容]

・旭警察署 (建設工事)	1,952,535千円
・富津警察署 (建設工事)	947,510千円 (債務負担行為 139,000千円)
・香取警察署 (解体工事)	35,000千円 (債務負担行為 249,000千円)

○交番・駐在所整備事業（警察本部会計課） 237,478千円（R4 593,131千円）

地域の安全を守る交番・駐在所の建替を実施します。

[事業内容]

建替（工事 5箇所、設計 6箇所） 237,478千円

○通信指令システムの更新【新規】（警察本部通信指令課） 6,400千円
（債務負担行為 2,687,000千円）

110番通報に迅速かつ的確に対応するため、通報内容を警察署等に伝え、警察官を現場に急行させる通信指令システムを更新します。

○交通安全県民運動（くらし安全推進課） 31,132千円（R4 31,132千円）

県民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、「交通安全県ちば」を確立させるため、四季の交通安全運動等を通じて、県民総参加による交通安全活動を展開します。

[事業内容]

- ・四季の交通安全運動の実施 5,751千円
- ・事故防止に向けた広報啓発 25,381千円

○ゼブラ・ストップ活動啓発事業（くらし安全推進課） 21,000千円（R4 4,395千円）

横断歩道における歩行者の安全を確保するため、横断歩道では車に対して歩行者が優先することを周知する「ゼブラ・ストップ」の活動について、車両運転者等の意識改革に向けて、取締りを徹底するとともに、警察と連携して啓発の強化に取り組みます。

[主な事業]

- 1 強化月間の実施（8月、11月、1月を予定）
 - ・横断幕の掲示 4,925千円
 - ・主要駅における啓発用動画の発信 2,745千円
 - ・ラジオCMの実施 3,102千円
- 2 年間を通じた普及啓発
 - ・免許更新時の啓発 5,600千円
 - ・保育所・幼稚園に対する横断旗の配付 2,082千円

○飲酒運転根絶対策事業【一部新規】（くらし安全推進課、警察本部交通総務課）

22,436千円（R4 21,000千円）

飲酒運転の根絶に向け、飲酒運転の危険性を改めて周知するため、あらゆる機会を活用した広報啓発等を実施するとともに、飲酒運転根絶条例の改正により、違反した飲食店に対し新たに罰則が設けられたことなどについて、周知を強化します。

[事業内容]

・飲酒運転根絶条例に関する周知・啓発の強化【新規】	6,794千円
・酒類販売店や駐車場利用者等を対象とした啓発事業	2,700千円
・インターネットを活用した広報啓発活動	4,000千円
・飲酒運転根絶に関するメッセージコンクールの開催	5,310千円
・飲酒運転根絶協議会の取組の強化	2,196千円
・飲酒運転受刑者の手記を活用した啓発事業	1,436千円

○交通安全施設整備事業（道路整備課、道路環境課、警察本部交通規制課）

10,468,507千円（R4 10,122,680千円）

（債務負担行為 1,092,000千円）

交通事故の防止のため、歩道等の整備、交差点改良、信号機・道路標識の設置、横断歩道の補修等を実施します。また、通学路の緊急点検の結果を踏まえ、令和5年度は歩道整備等の中長期対策に重点的に取り組みます。

[事業内容]

・補助事業 5,836,684千円（R4 5,478,754千円）	
歩道整備、交差点改良等	4,082,000千円（R4 3,768,800千円）
信号機改良、標識・標示整備等	1,754,684千円（R4 1,709,954千円）
・単独事業 4,631,823千円（R4 4,643,926千円）	
歩道整備、交差点改良等	2,834,440千円（R4 2,834,440千円）
信号機新設・改良、標識・標示整備等	1,797,383千円（R4 1,809,486千円）

[参考：令和4年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○交通安全施設整備事業（道路整備課、道路環境課、警察本部交通規制課） 294,894千円

交通事故の防止のため、信号機の改良等を行うとともに、通学路の緊急点検の結果を踏まえた歩道整備等の中長期対策を進めます。

[事業内容]

・補助事業 294,894千円

歩道整備、交差点改良等 235,504千円

信号機改良等 59,390千円

○地域防犯力・コミュニティ力向上事業【一部新規】（くらし安全推進課）

86,000千円（R4 67,300千円）

地域に自主的な防犯活動が定着するよう、その拠点となる防犯ボックスの設置について助成するほか、地域の中心となって活動する防犯アドバイザーを配置するための経費について、新たに助成します。

[事業内容]

1 市町村が設置する防犯ボックスへの補助 50,000千円

防犯ボックスの県内における普及を促進するため、市町村が設置する防犯ボックスの初期費用や運営費について助成します。

[補助対象] 市町村

[補助内容] ①防犯ボックス設置費用（類似施設の移転、改修を含む）

（補助率 10/10 上限4,000千円）

②勤務員人件費補助（3名分） ※運用開始後5年間

（補助率 2/3 上限6,000千円）

2 市町村防犯アドバイザーへの補助【新規】 36,000千円

地域住民や団体等が実施する防犯活動の発展や継続につなげるため、効果的・具体的な助言等を行う防犯アドバイザーの配置費用について助成します。

[補助対象] 市町村

[補助内容] 防犯アドバイザー人件費補助 ※配置後5年間

（補助率 1/2 上限3,000千円）

[補助要件]

- ・防犯アドバイザーは実際の防犯活動に参加すること
- ・事業計画書を作成し活動回数等の目標を設定すること
（配置済みの団体については、回数増など拡充することが必要）
- ・防犯アドバイザーのアドバイスを市町村全体の防犯施策に反映させること

○消費生活相談体制の充実・強化【一部新規】（くらし安全推進課）

80,275千円（R4 75,818千円）

消費生活相談体制の充実・強化のため、県消費者センターにおいて電子メールでの相談対応を開始するとともに、消費生活相談に係る人材育成のための講座等を拡充します。

また、成年年齢の引き下げを踏まえ、20歳未満の若者を対象にした消費者トラブルの具体例や注意点等について、分かりやすく伝えるための教育映像教材を新たに制作します。

[主な事業]

・消費者教育コーディネーターの配置	7,655千円
・市町村相談体制強化等支援事業	40,423千円
・成年年齢の引き下げに伴う若者向け映像教材等の制作【新規】	11,100千円
・消費生活に関する講座等の実施	19,677千円

[参考：令和4年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○靈感商法等の悪質商法対策事業【新規】（くらし安全推進課）

3,000千円

靈感商法を含めた悪質商法による被害の未然防止のため、消費者に注意を呼びかける広報啓発や消費生活相談員に対する研修を実施します。

[事業内容]

- ・ラジオCM等
- ・消費生活相談員に対する研修

○犯罪被害者等支援事業（くらし安全推進課）

24,409千円（R4 24,830千円）

犯罪被害者等に対する迅速な支援を行うため、ワンストップで支援の窓口となる犯罪被害者支援コーディネーターを配置するとともに、犯罪被害者等に対して見舞金を支給します。

[主な事業]

・犯罪被害者等に対する見舞金の支給	10,000千円
・犯罪被害者支援コーディネーターの設置	11,087千円
・犯罪被害者支援に関する広報・啓発	1,662千円

○性犯罪・性暴力被害者支援事業（くらし安全推進課） 29,733 千円（R4 27,635 千円）

性犯罪・性暴力被害者の方が安心して相談できるきめ細かな支援を提供するため、被害者支援団体や警察・医療機関等との連携による総合的な支援体制を整備します。

令和5年度から、緊急の電話相談の受付を夜間・休日まで拡大し、24 時間・365 日対応します。

[主な事業]

・ワンストップ支援センターによる支援	28,513千円
・広報啓発物資の作成	891千円
・性犯罪・性暴力被害者支援に関する出前講座	195千円